

国際協力に関する進捗状況

1. 背景

環境省では、平成 25 年 12 月に「PM2.5 に関する総合的な取組（政策パッケージ）」を策定し、越境汚染の軽減を目指した国際協力に取り組んでいくこととしている。また、中間取りまとめにおいても、今後の検討課題として、東アジア地域において、大気環境モニタリングデータや発生源情報を集積・共有していくことが重要である、国内の排出抑制策と合わせ、東アジア地域における大気汚染対策を推進するための技術協力に取り組む必要があるとされている。

国際協力の推進により、越境大気汚染の軽減、国際的な課題への貢献、我が国の技術の輸出、諸外国の優良事例、科学的知見の把握を行うことが求められている。

2. 取組状況

(1) 日中における協力

我が国の地方公共団体や産業界が有する大気汚染対策分野における知見やノウハウを中国の主要都市における能力構築や人材育成等に活用する事業として、平成 26 年から日中都市間連携協力事業を実施してきており、具体的には、中国の地方都市のニーズに合わせた訪日研修、専門家派遣等が行われている。平成 30 年 6 月以降は、両国環境大臣間で署名した「日本国環境省及び中華人民共和国生態環境部による大気環境改善のための研究とモデル事業の協力実施に関する覚書」に基づき、PM2.5 や対流圏オゾン等の汚染が著しい都市における計画立案の評価やモデル事業の実施等を行うとともに、優れた成果のアジア地域への普及を実施している。

今後は、日中における協力成果の第三国展開により重点を置き、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）や日中韓三カ国における取組を通じ、成果の横展開を図る。

(2) 日中韓における取組

平成 25 年の第 15 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM15）での合意に基づき、中国・韓国とともに、毎年、大気汚染に関する日中韓三カ国政策対話を開催。令和 2 年 2 月に第 7 回政策対話を中国・海南で開催予定であったが延期となり、本政策対話で予定されていた 5 カ年計画策定に向けた議論については、当面メール等を活用し進める。

また、これまでの 5 年間の政策対話の成果と今後の目標等について取り纏めた「大気汚染対策に係る日中韓政策レポート」が、11 月に北九州市で開催された TEMM21 において報告された。加えて、日韓協力における PM2.5 の予測モデル、排出インベントリに関する 3 年間の共同研究の成果等を纏めた「PM2.5 に関する日韓協力 共同研究（2016～2018 年）サマリーレポート」が TEMM21 の日韓環境大臣バイ会談において報告された。

さらに、令和元年11月に、PM2.5等の大気汚染物質の長距離輸送に関する中国・韓国との共同研究である「北東アジアにおける大気汚染物質の長距離輸送プロジェクト（LTP）」において取り纏めた、第4期（2013～2017年）のサマリーレポートを公表した。大気汚染物質のモデリングに関して、PM2.5に係る日中韓の発生源の相互の寄与度合いを解析した。結果は以下のとおり。

- ・中国 中国由来 91.0%、韓国由来 1.9%、日本由来 0.8%.
- ・韓国 中国由来 32.1%、韓国由来 51.2%、日本由来 1.5%.
- ・日本 中国由来 24.6%、韓国由来 8.2%、日本由来 55.4%.

注) 日中韓以外の地域からの寄与もあるため、合計は100%にはならない。

3か国のそれぞれのPM2.5濃度の推定値は一定の不確実性はあるものの、3か国のシミュレーションモデルの予測結果は良好かつ類似しており、いずれの国においても、PM2.5濃度はそれぞれ自国の国内発生源由来の寄与が最大となっていた。今後、日中韓3か国を含むアジア地域における良好な大気環境の共有に向け、PM2.5の組成成分に焦点を当てた解析等、LTPにおける活動を推進するとともに、日本国内の発生源対策を推進する。

（3）多国間の枠組み等を通じた国際協力

①東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）

平成13年に本格稼働を開始した東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）において、東アジアの13か国において、PM2.5・オゾンを含む酸性雨関連物質のモニタリングデータの交換、評価等を行っている。

令和元年11月に中国・北京で開催された第21回EANET政府間会合においては、第22回政府間会合において採択を目指している次期中期計画（2021－2025年）に係る議論を行い、我が国からは、EANETがPM2.5等を含む大気環境の改善に資する枠組みとなるよう、EANETのスコープ拡大と名称の変更について提案し、多くの国からスコープ拡大に賛成する意向が示された。今後、ワーキンググループを開催し、次期中期計画に係る議論を継続する。

②アジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ（APCAP）

国連環境計画（UNEP）と連携して平成26年に立ち上げたアジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ（APCAP）では、各国の研究者により構成される科学パネルにおいて科学的知見の充実・評価を実施するとともに、各国政府や科学者等が参加する合同フォーラムを2年に一度開催している。2020年に予定していた第3回合同フォーラムは2021年に延期する方向で調整中。

APCAPと短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ（CCAC）が協働してまとめた、アジア太平洋地域において優先的に取り組むべき25の大気汚染対策に係る報告書（Solution Report）を踏まえ、大気汚染対策の実施に向けた取り組みを行う。

③クリーン・エア・アジア（CAA）

クリーン・エア・アジア（CAA）と連携して、平成26年からアジアにおける大気環境改善のための統合プログラム（IBAQ）を実施。中国、インド等の地方都市に対して、大気汚染対策計画の作成支援等を実施し、都市のキャパシティ・ビルディングを推進。

3. 今後の取組の方向性

アジア地域における大気汚染対策が更に継続的かつ効果的に行われるよう、EANETを今後の国際協調に基づく酸性雨を含む大気汚染対策に向けた中核となる取組と位置づけ、他の多国間・二国間の枠組みをEANETと連携させるとともに、より充実させる。また、新型コロナウイルスに伴う社会経済活動の変化が大気環境に及ぼす影響、及び新型コロナウイルスによる健康影響と大気汚染の関係等にも注視しつつ、各国のニーズを踏まえた効果的な国際協力を推進していく。